

千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター
 発行責任者：植野圭哉
 〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562
 メールアドレス: chibadeaf@deaf.or.jp ウェブサイト: <http://www.chibadeaf.or.jp/>

手話で楽しく活動する場所 平成30年4月 32号

生活介護事業所「らいおん神明」 2月開所!



身体機能維持・向上のため
運動やお散歩などを行います。

ご利用者様の趣味を活かした
生産活動を行います。

コミュニケーション(マナー)や
生活能力の向上のためゲームなどを
取り入れたプログラムを行います。

▲らいおん神明開所式にて、来賓あいさつ
社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会後援会
理事長代理藤田理事

平成30年2月20日。らいおんぐるーぷ(らいおん工房・らいおん千葉・らいおん香取・らいおんホームそが)に生活介護事業所「らいおん神明」が仲間入りしました!

場所は千葉聴覚障害者センターから歩いて2分、目の前には神明町北バス停があります。開所式には、神明町自治会会長、民生委員など地域の皆様にもご出席いただき、オレンジ色のカーテンに囲まれた「らいおん神明」はあたたかく和やかな雰囲気となりました。

「らいおん神明」は、平日の10時から15時、排泄や食事などの身体介助を必要とするろう重複障害者のために創作的活動や生産活動の場を提供し身体機能や生活能力向上のために体操や趣味を活かした支援を行います。

これからも、らいおんぐるーぷは、力を合わせてご利用者様の笑顔の輪を広げていきます。

社会モデルへの転換の中で、手話通訳派遣等の意思疎通支援も、 新たな仕組みづくりが必要な時代に

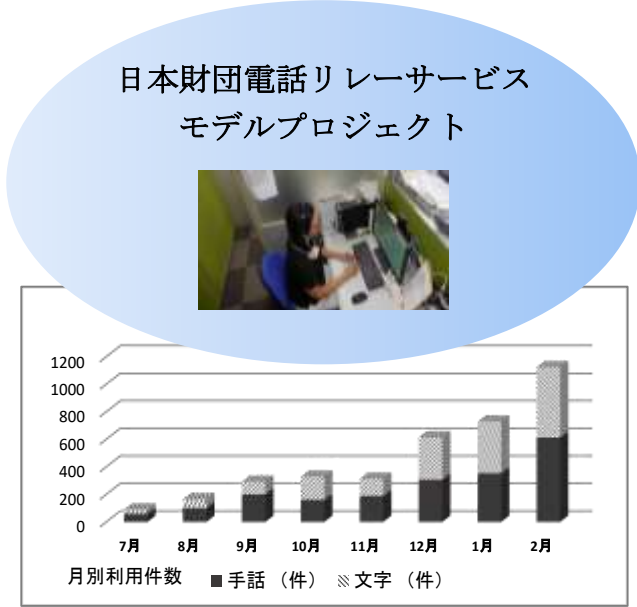
緊急体制
整備
支援と課題

情報コミュニケーションが自由に享受でき、緊急対応も可能な仕組みづくりのためにも市町村と県との連携による広域派遣システム構築が喫緊の課題となっています。更に情報通信技術の進化の中で、映像などの支援機器を媒体とした重層的な支援との在り方の検討も必要となっています。

当センターは、昨年7月から新たに電話リレーサービス事業に着手しました。全国どこからでも緊急時にも対応できる(110・119・118は除く)仕組みです。

開設当初月の利用数は3~4件/日でしたが、今年2月には 約60件/日 約850件/月と急増。連絡、問い合わせ、交渉、苦情など、電話媒体ならではの複雑なやりとり等多岐にわたっています。

電話リレーサービスによるリアルタイム通信手段は、聴覚障害者の暮らしの質を飛躍的に向上させる広域支援のツールです。しかし一方で通信倫理などは今後の課題です。



110番メール・119番メールシステムと手話通訳派遣との連動や整合性が優先課題となっています。

警察については、10年前から県警と当センターとのホットラインを開設し、手話通訳依頼体制を取っていますが、これは刑事事件確定の案件が対象にしており、交通事故やトラブル等の一般案件の通訳派遣は懸案事項となっていました。しかし一般事案においても、当センターへの通訳依頼の徹底の強化と共に、新年度から契約書の取り交わしなど一歩前進がありました。

消防については、10年ほど前から119緊急指令センターとして市町村の広域体制に変わった一方で、市町村判断による手話通訳派遣制度との齟齬があり、未だに消防の緊急体制に連動できない課題が残っています。



● 団体交流室利用団体

- 千葉市聴覚障害者協会
- 千葉県手話通訳問題研究会

住所：千葉市中央区神明町 6-2 小川ビル 203

千葉市における 平日夜間・休日緊急時 手話通訳者派遣体制

■平日の時間帯別通訳依頼

平日 9:00～21:00

派遣申請窓口

①各区分区役所



②千葉聴覚障害者センター



③手話通訳者

平日 21:00～翌9:00

派遣申請窓口

①千葉聴覚障害者
センターの契約先
コールセンター

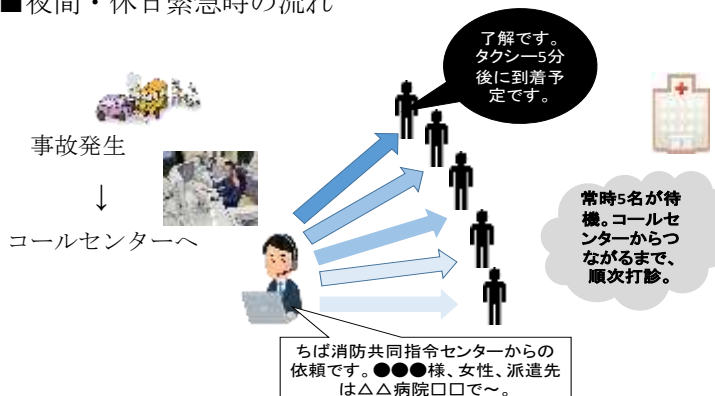


②当番手話通訳者

夜間休日等役所の閉庁時間帯に、センターが手話通訳派遣窓口となり、千葉市立病院と警察、消防からの通報を受け、手話通訳を派遣するシステムです。当センターが閉所する時間帯（平日21時から翌朝9時、土日・祝日18時から翌朝9時）は、5名のセンター登録通訳者が携帯電話で待機しています。

千葉市内で発生した緊急事案については、その聴覚障害者の在住市や、障害者手帳の有無を問わず手話通訳を派遣することになっています。

■夜間・休日緊急時の流れ



今後この緊急システムを千葉市から広まり全県的な体制への拡大が期待されます。

聴覚障害者のニーズにかなった意思疎通制度のためには、市町村と県との連携が必要であり、警察・消防との連携も含め、地域を超えた広域派遣ネットワークの確立が必須となります。

千葉県手話啓発 DVD 撮影に協力

今年度、千葉県による手話啓発のためのDVDが制作されました。

手話で広がるコミュニケーションの世界



◀撮影クルーと出演者
(千葉聾学校にて)

中学生を主人公に、手話に出会って、戸惑いながらも、手話を覚えて聾学校で手話劇を披露するまでの物語です。手話の他にも要約筆記や触手話等の情報保障の方法があることも紹介しています。

当センターでも手話指導等で協力し、撮影に当たり多くの方に参加協力をいただきました。この作品は県のホームページにも掲載される予定です。



▲千葉聾学校のシーン撮影の際には千葉聾学校の生徒さん達、千葉聾学校OBの方々、PTAの皆さんがエキストラとして協力されました。

第37回耳の目まつり

3月11日(日) 富津公民館(富津市)にて開催されました。第1部式典では「夜間緊急時手話通訳者派遣体制について」を千葉市保健福祉局石井主査より講演いただきました。続いて、千葉県啓蒙DVD「手話で広がるコミュニケーションの世界」の上映を行いました。

平成30年度千葉県手話通訳者養成講座のお知らせ

お問合せ先：千葉聴覚障害者センター手話養成普及係

申込み切：平成30年4月12日（木）必着



	対象	開催地	回数	曜日	時間	開催期間	会場
合同開講式・特別講演 平成30年5月12日(土)							
手話通訳Ⅰ	手話奉仕員養成講座修了者	印西市	37	水	14:00~16:00	5/23~2月	印西市中央公民館視聴覚室
		市川市	37	土	13:30~15:30	5/19~2月	市川市急病診療ふれあいセンター
		東金市	37	月	13:00~15:00	5/14~2月	東金市ふれあいセンター
		市原市	37	水	10:00~12:00	5/16~2月	市原市福祉会館
手話通訳Ⅱ	手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了者	松戸市	35	木	18:30~20:30	5/17~2月	松戸市健康福祉会館
		佐倉市	35	火	16:00~18:00	5/15~2月	佐倉市役所内
		千葉市	35	金	13:30~15:30	5/18~2月	千葉聴覚障害者センター他
		一宮町	35	土	9:45~11:45	5/19~2月	一宮町中央公民館
手話通訳Ⅲ	手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」修了者	第1グループ 千葉市	16	水	10:00~12:00	5/16~9月	千葉聴覚障害者センター他
		第2グループ 千葉市	16	金	19:00~21:00	5/18~9月	千葉聴覚障害者センター他
		第3グループ 千葉市	16	土	13:00~15:00	5/19~9月	千葉聴覚障害者センター他

平成30年度千葉県要約筆記者養成講座のお知らせ

お問合せ先：千葉聴覚障害者センター要約筆記養成普及係

「前期」「後期」2年かけて学ぶ講座です。初心者歓迎！



講座名:平成30年度千葉県要約筆記者養成講座

「前期」

期 間:平成30年6月7日~平成30年12月(予定)

会 場:千葉聴覚障害者センター

日程等:木曜 18時半~20時半、27回(一部例外あり)

コース:手書き・パソコンの2種※共通科目あり

募集期間:5月。当センターウェブサイト参照

備 考:上記講座履修者は、次年度「後期」を受講
修了(一定の修了要件あり)後、試験をし、
合格者が千葉県登録要約筆記者となります

講座名:平成30年度千葉県要約筆記者養成講座

「後期」

期 間:平成30年5月20日~平成31年1月(予定)

会 場:千葉聴覚障害者センター他

日程等:日曜 日中、27回

コース:手書き・パソコンの2種 ※共通科目あり

募集期間:4月。当センターウェブサイト参照

備 考:平成29年度千葉県・県内各市要約筆記者
養成講座「前期」修了者対象の講座に
なります。

HPにて講座の案内・イベント
各事業の紹介など随時掲載
しています。ご覧ください。

千葉聴覚障害者センター

検索

<http://www.chibadeaf.or.jp/>

コンクリート3階建てのセンター建物に、昨年
12月車イス用の電動リフト(右写真)を設置し
ました。当初目標のエレベータは諸事情で断念し
ましたが、開設当初より後援会が資金を集めると
ともに、日本郵便年賀寄付金の助成を受け、完成
しました。3階までご自分の車イスで移動するこ
とができます。お気軽にお声かけください。

